

2007年2月

年間活動報告書

2006年版

外国為替市場発展のために

東京外国為替市場委員会
(Tokyo Foreign Exchange Market Committee)



2007年1月30日撮影

目 次

- 3 巻頭のことば（内田議長）
- 5 日本銀行稲葉理事挨拶
- 8 小委員会報告
- 17 東京外国為替市場委員会委員等名簿

巻頭のことば

東京外国為替市場委員会・内田議長

2007年1月

東京外国為替市場慣行委員会を前身とする東京外国為替市場委員会が1997年2月に発足して以来、本年で10周年を迎えることとなりました。その間、我が国の金融・経済の道のりは決して平坦なものではありませんでした。そのような状況の下にあって外国為替市場の健全な発展の為に委員会活動を続けてこられた諸先輩の方々、委員会活動を支えて頂きましたご関係の皆様に対し厚く御礼申し上げます。

昨年の為替市場は、我々に最も身近なUSD/JPYの年間変動幅が11円程度となり変動率（ボラティリティ）が大幅に低下する一方で、中国人民元をはじめとしたアジアや東欧各国などのいわゆるエマージング通貨が注目を浴びる年でありました。東京市場における参加者という点では、銀行ディーラーを中心とした従来からのプレーヤーに加えて海外での投資機会を探る投資家や証拠金業者を通じた個人トレーダーのプレゼンスも大いに上がるといった変化も顕著であり、その結果、変動率低下にもかかわらず、外国為替取引高*は99年以来100億ドル/日を突破するなどモメンタムが上昇して来ております（*USD/JPY直物、ブローカー経由）。

昨年の当委員会の主たる活動と致しましては、「東京市場外国為替取扱高サーベイ」の実施、「BCP小委員会」の設置、そして「Global Foreign Exchange Committee」への参加が挙げられましょう。

第一回の「東京市場外国為替取扱高サーベイ」は4月に実施、7月に結果を公表致しました。上記のように変貌する外為市場の姿を速やかに把握することで市場に関わる皆様のお役に立てるよう本年以降も続けて参り度いと存じます。

「市場レベルの業務継続計画（BCP）」のあり方については2004年以来当委員会において鋭意検討を進めて参りましたが、更に委員会として検討を深める為に、5月には業務継続計画を専門に検討する「BCP小委員会」を設置致しました。

10 月には海外の主要な市場委員会のメンバーがニューヨーク連邦準備銀行において一同に会する「Global Foreign Exchange Committee」が催されました。当委員会も招聘されニューヨーク、ロンドンはじめ各国委員会メンバーと活発な意見交換を行うことが出来ました。

昨年末にはタイ国において通貨高防止を目的とした資本規制が導入され為替市場は少なからず動揺致しました。このような際の当委員会としての対処、意見表明のあり方や海外各市場委員会との連携といった点は今後の検討課題でありましょう。また、委員会で討議を重ねている「市場レベルでの業務継続計画」や2008年の改訂に向けた現行Code of Conductの見直しについても本年の重要課題の一つであります。

市場参加者の多様化、経済・市場のボーダーレス化やIT化の一層の進展などに伴って当委員会の直面する課題も複雑化しておりますが、更なる10年に向け努力して参る所存です。皆様からの変わらぬご支援をお願い申し上げます。

以 上

日本銀行の稲葉でございます。皆様には、日頃より日本銀行の政策や業務運営に深いご理解と多大なご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。会の開催に当りまして一言ご挨拶させていただきます。

昨年は、日本銀行の政策運営の上では大きな節目の年となりました。皆様もご承知の通り、3月に「量的緩和」の枠組みによる政策運営を終えた後、7月には無担保コールレートの誘導目標を0.25%へと引き上げ、いわゆる「ゼロ金利」政策にも終止符を打ちました。このような政策運営の変更は、申し上げるまでもなく、わが国の経済・物価情勢を丹念に点検しながら行ってきたところ です。利上げ後、短期金融市場において、市場参加者の多様化や裁定取引の活発化、取引高や建玉の増加などの面で市場機能の回復が進展したことも、私どもにとって心強い動きでした。

もちろん、皆様の活動の場である東京外国為替市場でも、市場参加者の多様化が進むなど、ここ数年みられた市場機能の向上が一段と明らかになったところ です。

参加者多様化の代表例として、個人投資家が挙げられます。彼らの活動は、海外主要国の国債を直接あるいは投信を通じて購入することに止まらず、エマージング市場を含む海外の株式を対象とする投信の購入や外為証拠金取引へと、リスク選好度や投資期間の面で一層の広がりをみせました。この結果、外為市場におけるプレゼンスを高め、相場動向に無視し得ない影響を持つに至ったとみられます。

一方、過去数年ほどの勢いはありませんでしたが、海外投資家による本邦株式への投資も続きました。ただ、これに伴う為替ポジションの運営は、円相場が軟調な展開を辿る中で、より機動的なものへと変化しているようです。さらに、国際的なM&Aブームの中で、わが国企業が買収対象と買収主体の双方の側で関与するケースも増加し、これに伴う為替のフローが注目を集める局面も少なからずみられました。

このようなプレーヤーや取引手段、取引対象通貨の多様化は、東京市場での取引高増加に結びつき、その一端は、昨年開始された「東京外国為替市場に関する取引高サーベイ」や私どもが取り纏めている「年間取引状況」にも現れています。

東京市場が質量両面で成長を続けてきたのは確かですが、世界に目を転じますと、ロンドンやニューヨークといった主要市場での為替取引は東京を上回るペースで質量ともに成長しています。各国の市場委員会による「取引高サーベイ」などによれば、機関投資家の投資活動の多様化やヘッジファンドの参入継続などが主たる背景のようです。アジア域内の主要市場でも、エマージング市場向け投資の拡大という追い風もあって、取引高の増加だけでなく、取引通貨の多様化や海外からの拠点新設の動きがみられます。外国為替市場では、「通貨」という国際的かつ標準化された対象が取引されるので、情報やノウハウが集積し、インフラが

整っている市場へと取引が集中していくのはごく自然な流れです。東京市場の将来性は、これらの面での海外市場との様々な競争によって大きな影響を受けることは言うまでもありません。

私は、わが国の多様な主体による経済活動の舞台となっている東京市場を、海外市場と比べて魅力のある市場とする努力を続けることは、産業としての金融のインフラを整えるという意味で、わが国経済を中長期的に見据えた場合に大変重要なことであると思っています。わが国の金融は、長い間、「再生」を優先せざるを得ない状況が続きましたが、そうした課題が克服された現在、私は、今一度、東京市場の国際競争力強化という目標に挑む時を迎えていると思います。外国為替取引が一層グローバルなものとなる中で、国際競争力を強化する観点からは、共通の課題や問題を克服するために、東京市場が海外の市場と相互に連携したり協調したりすることが求められる局面も益々増えています。

このような国際的な視点を踏まえ、今後の東京外国為替市場委員会の活動において重要と思われる点がいくつか浮かび上がって参ります。

第一は、外国為替市場における市場レベルの業務継続体制(BCP)の充実です。昨年中は、専門の小委員会の下で、有事における情報の収集・還元の流れの整理や、資金決済に関わる外部機関との共同検討が始まるなど着実な前進がありました。また、金融高度化セミナーなどの機会を通じ、市場レベルのBCPの意義や必要性に関して、市場参加者のより幅広い理解を得ることができたと思います。しかし、欧米の主要市場は既に体制整備の段階を終え、様々なシナリオによる訓練を重ねるなど、さらに先行しているのも事実です。また、わが国においても、短期金融市場に続いて証券市場での整備が進む中で、主要な金融市場の一角を占め、かつ海外との接点を有する外国為替市場での整備が遅滞なく進むことは、金融市場全体のBCPの上で極めて大切であることも明らかです。従って、外国為替市場での市場レベルBCPについても、本年は、必要な情報の収集・還元の体制確立、情報伝達のための具体的手段の導入、さらに訓練の導入といった面で、引続き前進がなされることを強く期待したいと思います。

第二に、海外の外国為替市場委員会との連携の強化です。近年、「Global Operations Managers Meeting」や「Global Foreign Exchange Committee」、あるいは定期的な電話会議の開催を通じて、市場委員会同士のコミュニケーションは緊密化しており、「取引高サーベイ」の内容や電子取引(E-Commerce)拡大の影響といった面での意見交換において成果を挙げているようです。しかし、タイの資本規制導入のケースでは、東京の委員会としての情報発信のあり方や、域内他国の市場委員会との連絡や協調といった点で課題を残したのも事実です。為替取引がエマージングを含めて一段とグローバル化していることを踏まえると、今後も、同様な課題に直面する可能性は高いと予想されます。それだけに、様々な「有事」の経験を重ねるなかで、東京の委員会としての対応力を高めていくことが期待されます。併せて、「いざ」という時に臨機応変に対応できるよう、普段から定期的な情報交換の仕組みを通じて、海外の委員会との信頼関係を地道に強化していく努力も求められると思います。

第三に、市場参加者の多様化への対応です。近年、インターバンク市場では、

プライム・ブローキングを通じてヘッジファンドが事実上参入しているほか、モデル・トレーディングのプレゼンスも高まっていると言われていています。東京市場では、個人投資家の取引が注目される中、外為証拠金業者によるカバー取引がインターバンク市場で相応のシェアを占めるとの指摘がみられます。このように新たな参加者の行動やその影響を捕捉し、対応を考えることは主要国の委員会に共通の課題です。去る 2004 年、東京委員会が、電子的なプライム・ブローキングに関する行動規範のあり方を「諸考察」として取り纏めたことは先見的な取組みでしたが、市場の変化は速いだけに、今後も不断の努力が求められます。例えば、市場構造の変化を把握する上での「取引高サーベイ」の一層の活用、海外委員会との密接な意見交換、あるいは、新たな市場参加者への直接、間接のコンタクト拡充などを通じて状況を把握し、必要に応じて、インターバンク市場の行動規範であるコード・オブ・コンダクトの改訂に結実させることが期待されます。

本日ご出席の皆様の活動の舞台である東京外国為替市場委員会は、市場参加者ご自身が、市場機能の向上を目指して、様々な市場慣行について討議し、意見の交換を行う「場」であります。当委員会は、現在の組織としてスタートした 1997 年 2 月から数えて 10 年の間、わが国の外国為替市場における取引手法や取引の決済方法を含む市場慣行の全般に亘って調査・検討を行い、海外の主要市場との整合性の確保にも配慮しながら必要な行動規範などを作られ、広くその周知を図って来られました。私は、長年にわたる委員会関係者のご努力に対し、日本銀行を代表して心から深く敬意を表したいと思います。併せて、次の 10 年においても、わが国の金融為替市場の活性化に向けて主導的な役割を果たされることを強く期待したいと思います。

私が、「東京外国為替市場委員会の今後の活動において重要である」と先に申し上げた点については、そのいずれも日本銀行自身と目的や価値を共有していません。日本銀行では、これらの面に限ることなく、当委員会の活動に対して、引続き積極的に協力させていただきたいと考えております。

最後になりましたが、皆様方と東京外国為替市場の一層のご発展を祈念して、私のご挨拶と致します。ご静聴ありがとうございました。

以 上

小委員会報告

運営小委員会

I. 活動報告

運営小委員会は、東京外国為替市場委員会（以下「本委員会」）の円滑な運営のために以下の実務的な役割を担っている。

1. 委員の選任・退任に関わる事項
2. 役員の改選に関わる事項
3. 本委員会において議論・検討すべき事項の確認、意見交換等
4. その他、本委員会の運営に関する事項

2006年は、主に以下の項目について検討ないし実施した。

1. BCP 小委員会の設立とそのメンバー構成について検討。
2. 東京外国為替市場における「外国為替取扱高サーベイ」(以下、「東京外為サーベイ」)を実施。
 - ・ 第1回の東京外為サーベイは、2006年4月中の東京市場における外国為替取引高を対象とし、21金融機関が参加して実施した。日本銀行がデータの収集および結果の集計を行い、7月18日に同行にて対外公表を行うとともに、本委員会のHPに掲載をした。
3. 本委員会「準委員」の呼称を新たに定め、従来の「オブザーバー」に代えて、その役割・参加資格に応じ「準委員」・「オブザーバー」を置くこととし、併せて、綱要を変更。
4. 外為市場委員会「緊急連絡網」を更新。

また、10月26日にニューヨークにて開催された「Global Foreign Exchange Committee Meeting」へ参加した内田議長・井上書記より、同会議についての報告があった。

II. 今後の課題

海外の市場委員会との市場情報共有化や連携強化について、検討する。

イベント発生時（規制の変更・政変、等）における、外為市場への情報発信や市場慣行の推奨について、そのあり方を議論する。

なお、第2回以降の東京外為サーベイの運営は市場調査小委員会が担当する。

以上

広報小委員会

I. 活動報告

広報小委員会は、東京外国為替市場委員会の活動を為替マーケットの参加者のみならず、社会に向けて発信する役割を担っている。主な情報発信手段として本委員会の web site に以下のような情報の掲載、および必要に応じ掲載内容を更新している。

- 1 . 和文および英文の「委員会議事録」
- 2 . 新委員公募のお知らせやセミナー開催など委員会活動に関する情報発信
- 3 . 緊急時の市場参加者への情報発信
- 4 . 「コード・オブ・コンダクト」
- 5 . 本委員会のメンバー、組織図

また、web site の運用に関しては、サーバーの見直しやレイアウトの変更など利用者の利便性を重視しつつ、低コストの運用を心がけている。

2006 年は、以下の点を重点的に実施した。

- 1 . 年間活動報告書（2005 年版）の作成およびホームページへの掲載
年次総会での各小委員会委員長による年間活動報告を取り纏め、年間活動報告書を作成し当委員会ホームページへ掲載した。
- 2 . コード・オブ・コンダクト購入申込書の掲載
製本版コード・オブ・コンダクトの購入申込書をホームページへ掲載し、購入希望者の利便性を向上した。
- 3 . ホームページ更新作業のマニュアル作成
緊急時の更新作業を円滑に執行するため web site 更新作業のマニュアルを作成。今後、必要に応じて緊急作業にご協力いただける委員・準委員への研修を行う。

II. 今後の課題

緊急時における情報の発信・収集のニーズを把握し、当 web site の活用法について検討する。

以 上

教育小委員会

I. 活動報告

教育小委員会は、セミナー等の実施を通して、東京外国為替市場に関わる人材の育成や新しい知識の普及に努める役割を担っている。

2006年は、日本フォレックス・クラブとの共催で、以下の二度のフォレックス・セミナーを実施した。

1. 実施日時 2006年2月20日(月) 18:30~20:30

実施場所 三菱東京UFJ銀行 東京ビルディング18階第一大会議室

内容

第一部 「当面のドル円相場見通し」

講師 植野大作氏 野村證券金融経済研究所 シニアエコノミスト

第二部 「量的緩和・ゼロ金利の行方と外為特会」

講師 加藤出氏 東短リサーチ 取締役チーフエコノミスト

参加者 72名 (申込者78名)

2. 実施日時 2006年8月28日(月) 18:30~20:30

実施場所 三菱東京UFJ銀行 東京ビルディング18階第一大会議室

内容

第一部 「グローバル経済の現状と当面の為替相場見通し」

講師 武田紀久子氏 三菱東京UFJ銀行市場業務部カスタマー・グループ調査役

第二部 「為替と政治、その深いつながり」

講師 伊藤洋一氏 住信基礎研究所 主席研究員

参加者 74名 (申込者76名)

II. 今後の課題

東京外国為替市場のニーズを捉え、充実したセミナーの開催を続けるとともに、円滑なセミナー運営を行っていく。

以上

法律問題小委員会

I. 活動報告

法律問題小委員会は、東京外国為替市場委員会（以下「本委員会」）の目的遂行のため、以下の役割を担っている。

1. 外国為替市場その他国際金融市場における取引に関する慣行や行動規範の法律的な諸問題について、議論および意見交換を行うこと。
2. 1.の諸問題について、本委員会または関係小委員会に対し提案を行うこと。

2006年は、NDF取引コンファメーションの電子化について対応を検討した。

・決済小委員会（3月15日）の席上、CLS東京事務所の土屋氏より依頼があり、本委員会（3月20日）にて当小委員会で議論することが決定。

・NDFの約定確認に関するオペレーションには参加者毎に異なる方式を採用する余地があり、事務の煩雑性やSTP阻害の要因となっているため、ロンドンやニューヨークの市場委員会では市場参加者によるマスターコンファメーションの締結を目指した意見交換を行っており、（従来想定されていたバイラテラル方式ではなく）プロトコル方式を支持する意見が出ている模様。

・このため、当小委員会で議論した結果、ロンドンやニューヨークの委員会から本委員会への申し入れ等があった場合は具体的対応を検討することとなり、結果を本委員会（4月20日）に報告。

II. 今後の課題

上記については、12月13日付でニューヨークの市場委員会がマスターコンファメーションの雛型を公表したが、同委員会から本委員会への申し入れ等は未だない。このため、当小委員会では、正式な申し入れ等を受けた段階で対応を検討する。

以 上

市場調査小委員会

・活動報告

市場調査小委員会は、東京外国為替市場の活性化に資する研究・検討を行う役割を担っている。

2006年は、以下を実施した。

- 1 .東京外国為替市場委員会と日本銀行共催の「外国為替市場 BCP セミナー」を開催（1月23日）。
- 2 .東京外国為替市場における「市場レベルのBCP」構築については、従来は市場調査小委員会が検討を行ってきたが、推進体制の強化を図るため、新たにBCP小委員会を設立し、下部組織としてワーキンググループを設置することが本委員会（4月20日）で承認された。
- 3 .2007年の「東京外国為替取扱高サーベイ」（以下、「東京外為サーベイ」）実施に係る検討を開始。実施要領及び参加金融機関は2006年と同一とし、調査票の送付・回収及び計数の集計は、前回同様、日本銀行が行うことになった。

・今後の課題

2007年の「東京外為サーベイ」実施に向け、準備を開始する。

以 上

BCP 小委員会

・活動報告

本委員会では、2004年より市場調査小委員会において「東京外国為替市場における市場レベルのBCP」の検討を重ねてきた。議論が進むにつれて、本委員会内横断的な組織の必要性が高まり、2006年4月に議長、副議長、書記、関係小委員会委員長等の主要メンバーから成るBCP小委員会の設置が承認され、5月より活動を開始した。同時に、実務面の検討推進のため下部組織としてのワーキンググループが設置された。

2006年は、以下を検討ないし実施した。

- 1．被災時の緊急連絡及び対応策協議に用いるインフラ導入を検討。2006年4月に全銀協が導入した国内短期金融市場（主として無担保コール市場）のBCPウェブサイトの利用を中心に検討を進めたが、サーバー容量や開発時間の制約などにより、当分の間は、全銀協システムの利用を見送り、市販の緊急連絡システムを利用することを決定。現在、数社の市販システムを最終評価中。
- 2．日本銀行主催の金融高度化セミナーに参加し東京外国為替市場における市場レベルBCPの検討状況を報告。東京外国為替市場参加者等に対し市場レベルBCPへの理解を求めた（9月19日）。
- 3．決済関連の事項については具体的な検討を決済小委員会に依頼。

II．今後の課題

上記インフラの導入に向けた検討を続けるほか、BCPの発動、被災状況の把握、コマンドセンターの設置、市場慣行変更等、アクションプランの詳細化と手続きの制定を進める。併せて、市場参加者による訓練の実施を目指す。

有事の際の海外市場との連絡、調整を円滑なものとするため、海外の市場委員会との連携強化に引き続き取り組む。

以 上

Code of Conduct 小委員会

・委員会概要

Code of Conduct 小委員会は、本邦外国為替・資金市場における取引の円滑な遂行と市場参加者間のトラブルを未然に防ぎ、同市場の健全な発展に資するため、行動規範「Code of Conduct」を作成し、以下を中心に活動している。

1. 行動規範「Code of Conduct」を市場慣行などの変化に対応すべく、各国の市場委員会ならびにACIの行動規範との整合性に配慮しつつ常時見直しを行い、適宜改定を行う。
2. 外国為替・資金市場における市場取引慣行、新商品及びその他の諸問題を討議の上、東京外国為替市場委員会への提言を行う。また必要に応じて海外市場委員会へも通知する。

2006年は、以下を実施した。

1. 外国為替取引における誤発注処理について「Code of Conduct」に明記する必要があるか検討。取引媒体の多様化も進むなか各々システムの特性もあり、また他主要市場の「Code of Conduct」並びにACIの「Model Code」において特段具体的な規定は無く、「Code of Conduct」にユニバーサルなルールの策定は困難であることを考慮し、明記は行わないこととした。
2. Australia Foreign Exchange Committeeにて、週の取引開始時間を現状の午前5時から午前6時へ変更すべく提案があったことを受けて、「Code of Conduct」にて規定されている市場取引開始時間を変更する件について検討。しかし、既存契約（特にバリアー・オプション等）への影響、実務面での負担を考慮し、結果的に変更は見送った。

・今後の課題

次回（2008年を目処）「Code of Conduct」改訂を視野に、東京外国為替市場の実態把握及び現状の「Code of Conduct」と実態取引のずれが生じていないことの確認を継続。海外市場の「Code of Conduct」の内容確認も継続する。

以 上

決済小委員会

・委員会概要

決済小委員会は、本邦外国為替市場・資金市場（除く国内円）における決済業務に付随する事項を取り扱い、決済業務が円滑に行われるよう関連案件の検討を行う役割を担っている。

2006年は、以下を検討ないし実施した。

- 1．「外国為替取引の決済としてCLS決済をベスト・プラクティスとして推奨する件」について、CLS土屋氏より依頼を受けた（3月8日）。
- 2．BCP小委員会と連携し災害時における外国為替市場の円決済について検討を開始。具体的には、決済機関や実務経験者の特別参加を募り、決済プロセスの分析と整理を実施するため、日本銀行、CLS、全銀協より個別のBCP体制の説明を受けた（10月31日、11月27日、12月19日）。

II. 今後の課題

BCP小委員会で検討がおこなわれている市場レベルのBCPの進捗にあわせ、円決済プロセスの分析と業務面での協働を継続して行う。

以上

E・コマース小委員会

I. 活動報告

E・コマース小委員会は、2001年の小委員会再編時に特定のテーマを取り扱う臨時小委員会として発足。外国為替市場において銀行及び顧客取引の電子化が進む中、主に以下の項目について議論・考察を行う役割を担っている。

1. 外国為替市場における取引の電子化の動きに関する現状把握
2. 取引の電子化に伴うインターバンク市場に与える影響
 - (ア) 市場流動性に与える影響
 - (イ) 取引慣行に与える影響
 - (ウ) 行動規範に与える影響 等

2006年は、以下を実施した。

1. 当小委員会のメンバーが個々に、日々進化する E-Commerce 商品の概要を把握するために、常にアンテナを張り巡らしながら情報収集を実施。
2. 12月には各国外国為替市場委員会における E-Commerce の議論を題材に、個々のメンバーが収集した情報を還元すると共に外国為替市場に与える影響についての意見交換を行い、本委員会への報告を実施。

II. 今後の活動

外国為替市場における E-Commerce 化の流れは、年々急速に広まると同時にその実態は把握しづらくなってきている。このため、当小委員会では、引き続き日々進化するその商品の概要を把握すると共に、それらがマーケットに与える影響についての考察を継続していく。

以 上

東京外国為替市場委員会委員等名簿 (2006年12月31日現在)

< 委員 >

委員	役職	所属
内田 信幸	議長	三菱東京UFJ銀行
梨本 忠彦	副議長	バークレイズ銀行
有阪 哲哉	副議長	みずほコーポレート銀行
井上 哲也	書記	日本銀行
竹川 雅祥	委員	メリルリンチ日本証券
大木 一寛	委員	EBS ディーリング・リソース・ジャパン
伊藤 浩一	委員	三菱 UFJ 信託銀行
永谷 昌悟	委員	野村證券
小林 正史	委員	住友信託銀行
加藤 範之	委員	ステート・ストリート銀行
石川 昌信	委員	トウキョウフォレックス上田ハーロー
宗川 雄視	委員	ロイター・ジャパン
熱田 龍一	委員	バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ
小松 淳	委員	みずほ銀行
ジョセフ・クラフト	委員	モルガン・スタンレー証券
水越 将之	委員	JP モルガン・チェース銀行
小池 正道	委員	三井住友銀行
北倉 克憲	委員	中央三井信託銀行
伊庭 剛	委員	カリヨン銀行

< 準委員 >

野口 嘉彦	準委員	マネー・ブローカーズ・アソシエーション
宮 将史	準委員	日本銀行
兼平 修一	準委員	みずほコーポレート銀行
田中 久充	準委員	三菱東京 UFJ 銀行

< オブザーバー >

今村 英章	オブザーバー	財務省
-------	--------	-----

(注) 敬称略(順不同)

東京外国為替市場委員会

HP : <http://www.fxcomtky.com/>

E-mail : fxcomtky@boj.or.jp